



令和8年物価高騰対策事業について

松戸市では、国の重点支援地方交付金等を活用し、物価高騰の影響を受けている市民の皆さんへ支援を行えるよう、市民一人あたり3,000円の現金給付や子育て応援手当を給付するとともに、千葉県と連携して、水道料金減免の実施も併せて、事業内容を検討しています。なお、学校給食費支援内容等についても併せて検討中です。

今後、所要額については、予算に計上するなど実施に向けて、準備していきます。
(子育て応援手当については、一部を除き予算対応済)

※詳細は、決定次第、速やかに広報まつどや市ホームページなどでお知らせします。

	① 現金給付	② 子育て応援手当	③ 水道料金減免
給付額 (免除額)	一人当たり 3,000円	一人当たり 20,000円	減免率 20%
対象者	令和8年2月1日時点で市に住民登録のある方	・令和7年9月分の児童手当受給者 ・令和7年10月1日～令和8年4月1日に生まれた子	県営水道 主に一般家庭で使用されている口径(13,20,25,mm)の水道料金
給付時期 (免除時期)	令和8年4月中旬から順次給付	令和8年3月末から順次給付	令和8年7月～10月検針分

【本件に関する問い合わせ先】

- ① 松戸市経済振興部商工振興課 ☎047-711-6377
- ② 松戸市子ども部子ども未来応援課児童給付担当室 ☎047-366-3127
- ③ 千葉県 総合企画水政課 ☎043-223-2276